

2009 年度
活動報告書

龍谷大学ボランティア・NPO活動センター

— 2009（平成21）年度報告書目次 —

2009年度 ボランティア・NPO活動センターをふりかえって	3
1. 2009年度活動概要	4
ボランティア・NPO活動センター 2009年度の取り組み	4
●ボランティアコーディネート	5
○ボランティア相談者集計	
○外部来室者集計	
○団体登録制度	
●情報提供、ボランティア・NPO活動センターの広報	10
○チラシ配架やポスターの掲示	
○メールマガジン	
○ホームページ	
●学内におけるボランティア活動の実践と参加のきっかけの提供	12
○深草レジ袋削減推進プロジェクト	
○ECOキャップ回収大作戦	
○深草広報誌「ボラゴン」	
○リユース傘貸し出しプロジェクト	
○パネル展	
○明日の子どもたちに笑顔を ～世界を変える一歩を一緒に踏み出しませんか？～	
○ラビ・ラビ企画 伏見 IS ジパンゲ ～あなたが伏見の町を作り上げる力になる！！～	
○瀬田レジ袋削減プロジェクト	
○Re-キャッププロジェクト	
○瀬田広報誌「Volunteer News」	
○ボランティアコーナー	
○ボラセン's Room	
○出張ボラセン	
○滋賀県多文化共生ボランティア説明会	
○サークル&ボランティア活動 情報交換会	
●活動を通じた地域との連携 ～学生と地域をつなぐ～	30
○ナカマチ商店街夜市in丸屋町への協力	
○Young☆Star ～今こそボランティア！飛び出せ若者！！～	
○大津祭ボランティア	
○伏見区野宿者支援	
○野宿者支援勉強会	
○守山高校講演会「ボランティア体験的事業」	
○ごみ拾いボランティア	
○くさつ子どもフェスタ2010	

●海外体験学習プログラム ～国際社会で視野を広げる～	40
○インドネシア共和国	
○パラオ共和国	
○フィリピン共和国	
○タイ王国	
○カンボジア王国	
●ボランティアリーダー育成事業	78
○ボランティア入門講座	
○ボランティアリーダー養成講座	
第1回「コミュニケーション力をアップしよう ～自分も相手も大切にしたい自己表現を学ぶ～」	
第2回「活気のあるチーム作りをする！ ～ All for one, one for all ～」	
○NPO・NGO講座	
第1回「環境編 ～環境の取組は足元からっていうけど、私たち大学生に何ができるの??～」	
第2回「国際編 ～交流・理解・協力そして共生社会へ～」	
●センターを運営する学生スタッフの育成	85
○オリエンテーション合宿	
○国内研修	
深草キャンパス／瀬田キャンパス	
○外部団体への研修参加	
大学ボランティアセンター学生スタッフセミナー 2009／	
大学ボランティアセンター学生スタッフリーダーセミナー 2010	
2. 龍谷大学ボランティア・NPO活動センター規程	95
3. 2009年度龍谷大学ボランティア・NPO活動センター名簿	97
4. 2009年度の主な新聞記事、出版物等	99

2. 龍谷大学ボランティア・NPO活動センター規程

制 定 平成13年 3月 1日

一部改正 平成15年 5月15日

平成17年 7月21日

平成19年 9月27日

(設 置)

第1条 本学にボランティア・NPO活動センター（以下「センター」という。）を置く。

(目 的)

第2条 センターは、営利を目的としないボランティア活動を通じて、相互に学び合うサービスマーケティングという共生の理念を具現化し、本学の教育研究に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 センターは、前条の目的を遂行するために、次の事業を行う。

- (1) ボランティア・NPO活動を通じた人材育成及び教育支援に関する事項
- (2) 本学の教育研究活動とボランティア・NPO活動との連携に関する事項
- (3) 本学の教育研究に相応するボランティア・NPO活動の環境整備に関する事項
- (4) その他、ボランティア・NPO活動センター委員会が必要と認めた事項

(役職者)

第4条 センターに、次の役職者を置く。

- (1) センター長 1名
- (2) 副センター長 2名

(センター長)

第5条 センター長は、センターの業務を統括し、センターを代表する。

2 センター長は、専任の教育職員の中から、学長が指名する。

(副センター長)

第6条 副センター長は、センター長を補佐し、センター長が事故ある場合又はセンター長が欠けた場合は、センター長の職務を代理又は代行する。

2 副センター長は、専任職員の中からセンター長が推薦し、学長が委嘱する。

(委員会)

第7条 センターは、第3条に規定する事業を運営するために、ボランティア・NPO活動センター委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会の構成は、次のとおりとする。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) センター長の推薦する専任職員 若干名
- (4) センター事務部長

3 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(任 期)

第8条 センター長、副センター長及び委員会委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(委員会の招集)

第9条 委員会は、センター長が招集し、議長となる。

(事業報告)

第10条 センター長は、センターが実施した事業について、毎年、学長に報告書を提出しなければならない。

(事 務)

第11条 センターの事務を処理するために、ボランティア・NPO活動センター事務局（以下「センター事務局」という。）を置く。

2 センター事務局に、必要な事務職員を置く。

付 則

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

付 則（平成15年5月15日第11条改正）

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

付 則（抄）（平成17年7月21日題名、第1条、第3条、第7条、第11条改正）

1 この規程は、平成17年7月21日から施行する。

この規程は、平成19年10月1日から施行する。

3. 2009年度 龍谷大学ボランティア・NPO活動センター名簿

センター委員

阪口 春彦 (センター長 短期大学部・教授)
筒井のり子 (副センター長 社会学部・教授)
佐々木浩雄 (文学部・講師)
松島 泰勝 (経済学部・教授)
横山 勝英 (経営学部・教授)
谷垣 岳人 (法学部・講師)
鍋島 直樹 (法学部・教授)
丸山 敦 (理工学部・講師)
工藤 保則 (社会学部・准教授)
古川 秀夫 (国際文化学部・教授)
中根 真 (短期大学部・准教授)
鶴野 善久 (事務次長)
石川 達也 (REC事務部・事務職員)
辻 篤雄 (キャリア開発部・事務職員)
後藤 充弘 (瀬田教学部・事務職員)

事務スタッフ

大石 洋史 (課長)
竹田 純子 (コーディネーター)
竹村 光世 (コーディネーター)
西島 有恒 (コーディネーター)
ヒギンズ 尚美 (コーディネーター)

学生スタッフ (2009年度 計111名)

〈深草学舎 44名〉

藤原 西兎 (法学4) 横川 雅澄 (経済4) 安田 拓司 (経済4) 今西 洋介 (経済4)
竹中 保人 (経済3) 藤澤 良介 (経済3) 清水 麻未 (法学3) 鶴川 健 (法学3)
岩本 陽子 (法学3) 中山志都香 (法学3) 田中 陽子 (法学3) 榎本 昌子 (法学3)
大西 龍亮 (法学3) 麻生 彩奈 (法学3) 西山 美光 (文学3) 土橋 彰世 (文学3)
吉田三奈美 (経営3) 桑原 佐織 (経営3) 佐伯 健志 (法学3) 竹本 真梨 (法学2)
増見 知香 (法学2) 横関つかさ (法学2) 楠上 光弘 (法学2) 平形 駿 (経済2)
寺田 実 (文学2) 田中 大樹 (文学2) 松本美紗子 (経済2) 小澤 朱美 (経済2)
今井由美子 (経済2) 佐々木美央 (文学2) 物部智佳子 (経済2) 中西香奈恵 (短大2)
玉置麻里子 (短大2) 片岡 華絵 (文学1) 高井 慧大 (文学1) 本多 美里 (文学1)
水口 祐奈 (文学1) 西村 泰徳 (法学1) 池上 眞平 (法学1) 木橋未奈子 (文学1)
吉田 真人 (経済1) 前田 俊介 (経済1) 笹尾 剛義 (法学1) 辰己 弘明 (経営1)

〈瀬田学舎 67名〉

南口 竜 (理工4) 田村 恵子 (社会4) 岸村 佳典 (社会4) 吉田 智美 (社会4)
村上知栄子 (社会4) 田中 楓 (社会4) 狗巻 洋平 (社会4) 戸野 広子 (社会4)
前田 泰志 (国際4) 寺口 咲希 (国際4) 牧田 莉恵 (国際4) 中居 傑 (国際4)

中川裕依子 (社会3) 藤原真由子 (社会3) 広清 希 (社会3) 伊藤 圭佑 (社会3)
 増永 愛子 (社会3) 森下 聡美 (社会3) 添田 世紀 (社会3) 黒川 雄生 (社会3)
 大内亜里紗 (国際3) 吉本 歩美 (国際3) 前田さなえ (国際3) 小島 誠 (理工2)
 藤田 佳那 (理工2) 戸田 泰介 (社会2) 太田 康介 (社会2) 山本 諒 (社会2)
 岳 彩乃 (社会2) 松本 遼平 (社会2) 橋本麻裕子 (社会2) 山内菜美子 (社会2)
 達富久美子 (社会2) 籠谷 晃子 (社会2) 山口 謙治 (社会2) 高田 靖人 (社会2)
 梅谷 友里 (社会2) 笠間ゆかり (社会2) 中原 淳 (社会2) 谷口 直樹 (社会2)
 不破 歩美 (国際2) 大杉佳世子 (国際2) 笹渕 賢人 (理工1) 脇谷 和希 (理工1)
 谷川 大樹 (理工1) 乾 良輔 (理工1) 上見 洋人 (理工1) 佐々木 綾 (社会1)
 小島 正盛 (社会1) 深水 雅士 (社会1) 古川 諒 (社会1) 羽村 美咲 (社会1)
 月田 恵 (社会1) 藤田 華保 (社会1) 宿谷 結希 (社会1) 上野 由理 (社会1)
 吉田 潤平 (社会1) 細谷 勇介 (社会1) 香月 郁美 (社会1) 藤森のどか (社会1)
 三浦 千佳 (社会1) 歌藤 智弥 (国際1) 磯山 優 (国際1) 石原 國雄 (国際1)
 玉置友圭子 (国際1) 森岡 沙季 (国際1) 山本 美帆 (国際1)

4. 2009年度主な新聞記事



NPO法人
JIPPO

龍谷大と支援活動 ホームレスの人訪ね食料配布や助言

ホームレスの人訪ね食料配布や助言

「世のなか安楽なれ」自立に向けた支援活動ながら、体調不安などを訴えるホームレスの人を、国費を京都市内3カ所で行った。9日には雨で、ボランティア活動が中断した。活動に参加した同センターの竹田副理事長は、「ホームレスの人を訪問して、食料や毛布を配布し、生活相談や助言をする。ホームレスの人を訪問して、食料や毛布を配布し、生活相談や助言をする。ホームレスの人を訪問して、食料や毛布を配布し、生活相談や助言をする。」

「世のなか安楽なれ」自立に向けた支援活動ながら、体調不安などを訴えるホームレスの人を、国費を京都市内3カ所で行った。9日には雨で、ボランティア活動が中断した。活動に参加した同センターの竹田副理事長は、「ホームレスの人を訪問して、食料や毛布を配布し、生活相談や助言をする。ホームレスの人を訪問して、食料や毛布を配布し、生活相談や助言をする。」

2010年1月 本願寺新報

龍大生が野宿者支援

伏見3河川で聞き取り

月1回 食料や毛布配布

龍谷大（京都市伏見区）が、一般市民と交流を深める学生たちが、東高瀬川、めたり、やりがいを見つけた伏見区内の3河川で生活する野宿者の支援を進めている。野宿者が多く集まる同大生がボランティア・NPO活動センターが、NPO法人「特定非営利活動法人」JIPPO（下京区）と連携して、食料や毛布を配布し、生活相談や助言をする。



野宿者の支援活動をする龍谷大の学生たち（京都市伏見区）

「住民と交流の場必要」

と協力して行っている。区内を流れる東高瀬川、西高瀬川、山科川を対象に、今年2月からの野宿者の調査を実施。5月から学生の参加を募り、毎月1回食料や毛布（入浴券）を配りながら、暮らしの様子や健康状態などを聞き取っている。これまでの参加者は約10人。調査には行方不明の作業では、野宿状態が就職する難しさと人との遠慮に直面する一方、人柄の明るさを実感したコメントが多い。活動当初から参加する法学部2年の竹本真梨さん（20）は「以前は「こわい」「イメージが悪かったけれど、実際に会うと気さくで、生活の不安を口にすると普通の人が多かった」と話す。現在3河川には、60代を中心に約20人が生活している。更新費用が私生活型運転免許が失効したため、技能があっても就職できない男性、体を壊して家族同然の養育を担って、自立支援センター入所を希望する高齢女性、親類が暮らすマンションが見える橋の下で、生活し続ける地元出身男性もいる。竹本さんは「野宿する人が周辺住民とコミュニケーションできる場作りや、やりがいを見つけてくれるような取り組みが必要」と話している。

（石川雄一郎）

2009年12月4日 京都新聞・朝刊

.....

発行日 2010年5月1日
発行・編集 龍谷大学ボランティア・NPO活動センター
印刷 (株)双林印刷社



龍谷大学ボランティア・NPO活動センター

- 深草学舎
〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67
TEL 075-645-2047 FAX 075-645-2064
・京阪本線「深草」駅下車、西へ徒歩約3分
・JR奈良線「稻荷」駅下車、南西へ徒歩約8分
・京都市営地下鉄「くいな橋」駅下車、東へ徒歩約10分

- 瀬田学舎
〒520-2194 大津市瀬田大江町横谷1-5 青志館南側
TEL 077-544-7252 FAX 077-544-7261
・JRびわこ線「瀬田」駅下車、帝産バス約8分

URL <http://www.ryukoku.ac.jp/>
E-MAIL ryuvnc@ad.ryukoku.ac.jp